

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※令和2年度 決算の状況】

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い増額となる地方消費税交付金については、増額分を全て社会保障財源化しています。

(歳入) 市町村交付金（社会保障財源化分） 541,542 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,043,989 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	事業内容	R2 決算額	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,402,701	1,051,332	0	70,695	280,674
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	3,558	0	618	592	2,348
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2,053,761	1,367,320	168,165	104,277	413,999
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	145,492	50,118	0	19,189	76,185
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	315,881	273,355	0	8,556	33,970
	小計		3,921,393	2,742,125	168,783	203,308	807,177
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	301,834	97,400	49,465	31,180	123,789
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	670,333	26,264	6,250	128,329	509,490
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	331,473	163,141	0	33,868	134,464
	小計		1,303,640	286,805	55,715	193,377	767,743
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	576,465	66,404	6,324	101,352	402,385
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	36,938	2,544	669	6,785	26,940
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	29,095	2,316	5,397	4,302	17,080
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	176,458	9,244	6,097	32,417	128,700
	小計		818,956	80,508	18,487	144,856	575,105
合計		6,043,989	3,109,438	242,985	541,542	2,150,024	

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。